

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【公開番号】特開2009-23365(P2009-23365A)

【公開日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-005

【出願番号】特願2008-287089(P2008-287089)

【国際特許分類】

B 41 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 102Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体消費装置に装着される液体収容容器であって、

液体を収容する液体収容室と、

前記液体消費装置に接続される液体供給孔と、

前記液体収容室に収容される液体を前記液体供給孔に誘導する液体誘導路と、

前記液体収容室内の液体の消費に伴って大気開放孔を介して外部から大気を前記液体収容室内に導入する大気連通路と、

前記液体誘導路の途中に設けられ、前記液体収容室に収容される液体が所定の残量まで消費されたときに所定の電気信号を出力する液体残量センサと、を備えると共に、

前記液体収容室は、前記液体誘導路内を誘導される液体の流れが、前記液体収容容器が前記液体消費装置に装着された状態で上から下へとなるように前記液体誘導路により接続された上部液体収容室と下部液体収容室とを有し、

前記大気連通路は、液体の一部をメニスカスにより保持可能な細い連通路部分であって、該細い連通路部分の一端である上流端が前記上部液体収容室の底壁よりも下方に設けられ、他端が前記上部液体収容室の底壁より上方において前記上部液体収容室に接続された細い連通路部分を有し、

前記細い連通路部分の上流端より上流に形成された液体注入口から所定量の液体が注入された後に、前記注入口が封止部材により封止されて成る液体収容容器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】液体収容容器